



# 職員の「時間」と「活力」を守る休暇制度

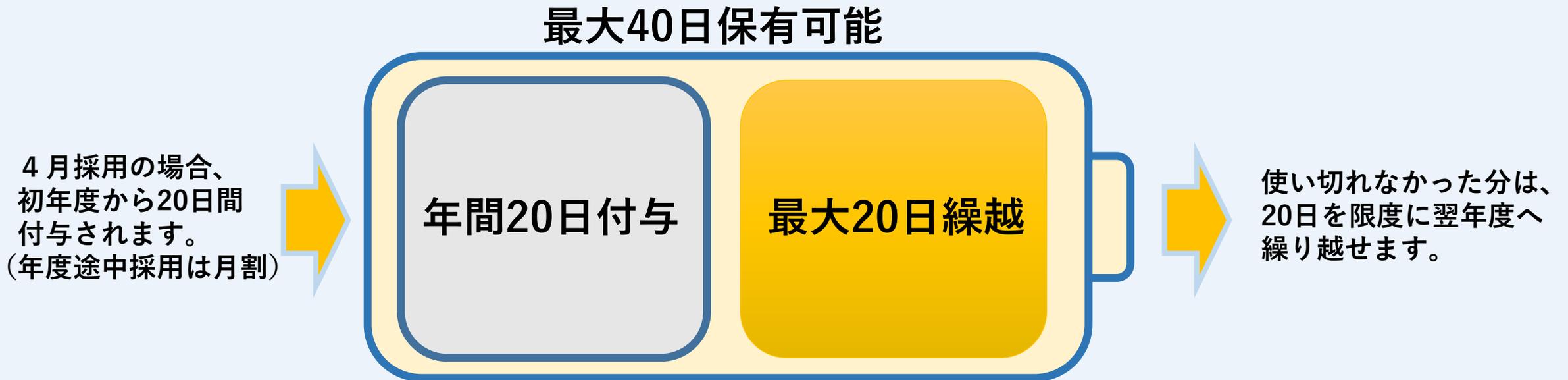
ワーク・ライフ・バランスの実現が、質の高い市民サービスへ

休めるから、頑張れる。  
「量の改革」から「質を高める改革」へ。



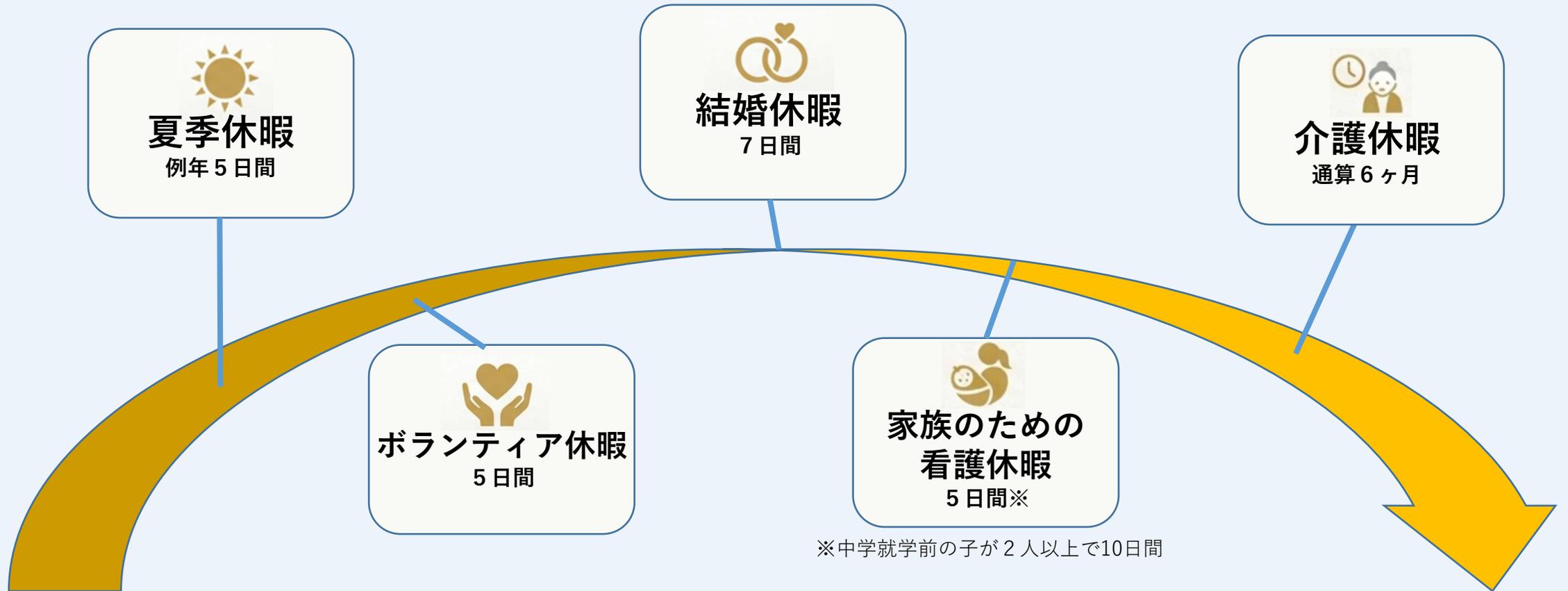
職員が健康で意欲的に働ける環境こそが、市民サービスの源泉であると考えます。  
人材（ヒト）を大切にすることを実践し、職員の生活を全力で支えます。

# 1時間単位で使える、 柔軟な「年次有給休暇」



- ・ 基本付与：20日/年
- ・ 繰越上限：40日
- ・ 使用単位：1時間～

# 人生を豊かにする特別休暇等のラインナップ



公務以外の多様な活動や、人生の節目を全力で応援します。

# 妊娠・出産への細やかな配慮

妊娠前から出産直前まで、母体の健康を守るための制度が整っています。



**つわり休暇**  
10日以内

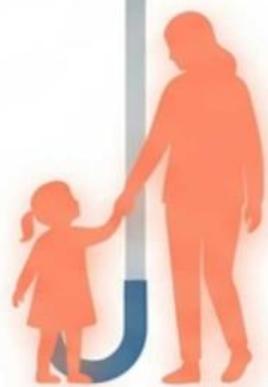


**産前産後休暇**  
産前8週・産後8週



**不妊治療のための休暇**  
年5日~10日

**育児休業**  
最大3歳まで取得可能



# 「男性の育児参加をサポートする」職場



男性職員の  
「出産補助休暇」取得率



男性職員の  
「育児参加のための休暇」取得率



**消防職員の**  
男性育児休業取得率

※子を出産した年度で取得せず、次の年度に取得した職員が含まれるため、100%を超えることがあります。



制度があるだけではありません。実際に「使われている」ことが、職場の雰囲気何よりの証明です。

## 「しっかり休める」職場



全消防職員の年次有給休暇  
平均取得日数（令和6年度）

1時間単位の取得や夏季休暇を  
含め、職員一人ひとりが自分の  
ペースで休暇を取得しています。